

市有地（土地）の売り払いのお知らせ

次のとおり一般競争入札により市有地を売り払います。

■普通財産（土地）

土地の地番（売り払い場所）	登記地目	面積	売払最低価格	用途指定
奥瀬字北向25-23	雑種地	7,683㎡	3,080,000円	指定なし

■病院財産（土地）

土地の地番（売り払い場所）	登記地目	面積	売払最低価格	用途指定
西十二番町102-35	宅地	276.67㎡	非公表	第一種住居地域、準防火地域
西十二番町134-2・134-12・134-13	宅地	1,637.16㎡		第一種・第二種住居地域
西十二番町134-5	宅地	825.59㎡		第二種住居地域



目印として現地に「のぼり旗」を立てます。

売り払い方法 最低価格公表、非公表による一般競争入札

公告場所 市役所および十和田湖支所掲示場

現場説明会 8月9日(月) 午前10時
それぞれの売り払い場所

入札参加受付期間・場所

8月2日(月)～16日(月)

午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

管財課（市役所新館2階）

入札月日・場所 8月19日(木) 午後2時

市役所新館4階第4会議室

※入札参加の申し込みをしないと入札に参加できません。

ません。

※詳細は現場で説明しますので、入札参加予定者は現場説明会に出席してください。

※現地案内図は管財課または市立中央病院事務局業務課で配布しています。また、市ホームページで確認できます。

問い合わせ先

■普通財産 管財課管財係（☎☎5111内線142）

■病院財産 市立中央病院事務局業務課

（☎☎5121内線3250）



夏場に多い水の事故に気をつけよう



水難事故は夏場に多く発生します。平成21年度に全国で発生した水難事故1,540件のうち、852人が水死や行方不明となっています。本市では、釣りや散歩中に川や用水路への転落事故が発生していますので気をつけましょう。

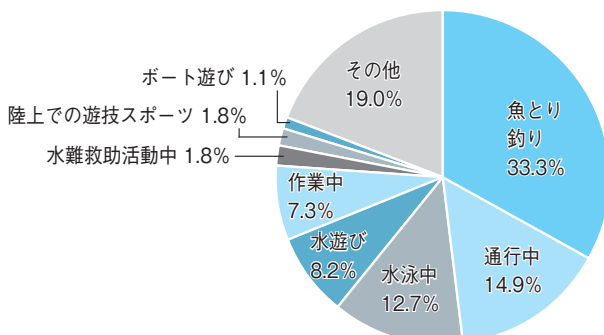
海・河川・用水路での事故

水死事故の主な原因は「魚とり・釣り」「通行中」「水泳中」が約6割を占めています。

また、作業中や遊技中に誤って川や用水路などに転落して溺れる事故も発生しています。

水死者数の割合

（出典：警察庁「平成21年中における水難の概況」より）



水の事故を予防する4つのポイント

①危険表示場所には近寄らない

転落すると自力で這い上がることが困難な場所もあるので、近寄らないようにしましょう。

②無理をしない

天候不良、体調不良、飲酒時は、釣りや水泳を行わないようにしましょう。

③ライフジャケットなどを着用する

釣りやボートなどで水辺に行くときは、必ずライフジャケットなどを着用しましょう。

④子どもを一人で遊ばせない

泳げない幼児や児童を水遊びさせる場合は、保護者が付き添い、目を離さないようにしましょう。

問い合わせ先 セーフコミュニティ推進室

（☎☎5111内線232）